

日本放送協会令和6年度収支予算、  
事業計画及び資金計画に関する資料



## 目 次

I	令和6年度 収支予算及び事業計画の主要事項	1
1.	事業計画	1
2.	収支予算	4
3.	収支予算内訳	10
II	令和6年度 収支予算及び事業計画付属説明資料	20
	〔受信契約関係〕	
1.	受信料額	20
2.	受信契約件数	22
	〔国内放送関係〕	
3.	令和6年度 国内放送番組編集の基本計画（抜粋）	27
4.	放送時間	30
5.	放送局及び共同受信施設の状況	31
6.	事業支出のうち伝送部門に係る経費	31
7.	ジャンル別番組制作費	32
8.	障害者・高齢者の方に向けた“人にやさしい”放送の取り組み	33
9.	NHK交響楽団、NHK学園等に対する助成	34
	〔国際放送関係〕	
10.	令和6年度 国際放送番組編集の基本計画（抜粋）	35
11.	放送時間	37
	〔契約収納関係〕	
12.	時代に即した「新たな営業アプローチ」の推進	38
	〔受信対策関係〕	
13.	受信対策の推進	38
	〔広報関係〕	
14.	視聴者のみなさまとの結びつきの強化	39
	〔調査研究関係〕	
15.	番組調査研究の概要	41
16.	技術調査研究の概要	42
	〔要員関係〕	
17.	要員計画	43
	〔経営管理関係〕	
18.	経営委員会	44
19.	監査委員会	46
	〔建設関係〕	
20.	建設計画の概要	47
	〔インターネット活用業務関係〕	
21.	令和6年度 インターネット活用業務実施計画（抜粋）	48

金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。



# I 令和6年度 収支予算及び事業計画の主要事項

## 1. 事業計画

### < 計画概説 >

NHK経営計画（2024-2026年度）の初年度となる令和6年度は、自然災害の激甚化やフェイクニュースのまん延、激動する世界情勢などメディアを取り巻く環境が変化するなか、健全な民主主義の発達に資するため、情報空間の参照点を提供すること、そして信頼できる多元性確保へ貢献することを基軸として、経営計画に基づいた事業運営を着実に実施します。

事業運営にあたっては、適切な資源管理とデジタル技術の活用などによりコンテンツの質と量を確保し、コンテンツ価値の最大化を図ります。命と暮らしを守る報道の深化に取り組むとともに、多様で質の高いコンテンツで公共的価値を創造します。また、国際発信を再強化し、日本の視座を発信するとともに、全国ネットワークを生かして地域の姿を多元的に伝えます。あわせて、ユニバーサル放送・サービスの提供の充実にも取り組みます。

インターネット活用業務は、実施基準に示した費用の範囲の中で、国内及び国際向けコンテンツを効果的に提供します。

協会の主たる財源である受信料の公平負担の徹底を図るため、時代に即した新たな営業アプローチを推進し、受信料収入を確保するとともに、副次収入・財務収入の増加など、財源の多様化を図ります。

NHKグループ全体でガバナンスの強化を図り、アカウンタブルな経営を徹底するなど、視聴者・国民から信頼される協会の組織運営に努めます。また、令和6年度に情報棟の建物竣工を控える東京・渋谷の放送センターの建替えを着実に推進していきます。

なお、インターネット活用業務は、放送法に基づき策定し総務大臣に届け出るとともに公表する実施計画にのっとり実施します。

## < 事業計画の重点事項 >

### ア. 事業運営計画

究極の使命は、「健全な民主主義の発達に資する」こと（放送法第1条）

今、日本の公共放送（メディア）NHKに何が求められているのか

- ・「情報空間の参照点」の提供

信頼できる基本的な情報を提供すること

- ・「信頼できる多元性確保」への貢献

民主主義の基盤である多角的な視点

### コンテンツ戦略 6つの柱

- (1) デジタルと放送が連携して 災害時になくてはならない命綱に
- (2) “フェイク”の時代だからこそ 顔の見える信頼のジャーナリズム
- (3) 民主主義の一翼を担い 平和で持続可能な世界の構築に貢献
- (4) 世界で輝く 良質な教育・幼児子どもコンテンツ
- (5) 未来を見つめ 人生を豊かにする 教養・エンターテインメント
- (6) 幅広いジャンルと地域情報で 多様性・多元性の実現

### 構造改革による経費削減

- (1) “コンテンツ戦略6つの柱”を資源配分の基準とした“選択と集中”
- (2) 設備投資など固定的経費への斬り込み
- (3) 営業経費の削減や管理間接業務のスリム化・高度化
- (4) 経常的経費の削減

## イ. 建設計画

### (1) 放送会館の整備

- ① 放送センター建替第Ⅰ期（情報棟）の建設工事・放送設備整備
- ② 高知サブステーション（浸水リスクに対応した取材・伝送拠点）の整備等

### (2) 緊急報道や番組の送出・充実等のための放送番組設備の整備

- ① 全国取材・伝送設備等の緊急報道対応設備の整備
- ② スタジオ設備更新等の番組制作・送出設備の整備等

### (3) 安定的な放送・サービス継続のための設備の整備

- ① テレビ・ラジオ放送所等の設備の整備
- ② 営業・事務システム等のソフトウェア開発等

## ウ. 要員計画

要員数は、10,168人（前年度に対して100人減）

## 2. 収支予算

### (1) 一般勘定

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	令和5年度	令和6年度	増減額
事業収入		644,002,348	602,114,817	△ 41,887,531
	受信料	624,015,983	581,019,000	△ 42,996,983
	交付金収入	3,619,343	3,625,103	5,760
	副次収入	6,988,052	7,009,357	21,305
	財務収入	2,205,970	2,950,357	744,387
	雑収入	3,020,000	3,268,000	248,000
	特別収入	4,153,000	4,243,000	90,000
事業支出		672,002,911	659,193,865	△ 12,809,046
	国内放送費	319,519,697	324,646,501	5,126,804
	国際放送費	20,471,337	20,059,911	△ 411,426
	国内放送番組等配信費	12,786,738	12,670,142	△ 116,596
	国際放送番組等配信費	2,754,637	2,666,606	△ 88,031
	契約収納費	49,185,224	42,915,475	△ 6,269,749
	受信対策費	719,583	702,652	△ 16,931
	広報費	6,733,061	6,964,553	231,492
	調査研究費	7,298,379	6,749,204	△ 549,175
	給与	112,460,353	111,947,305	△ 513,048
	退職手当・厚生費	41,697,076	39,165,080	△ 2,531,996
	共通管理費	19,082,076	18,874,686	△ 207,390
	減価償却費	74,000,000	67,100,000	△ 6,900,000
	財務費	3,750	3,750	—
	特別支出	2,291,000	1,728,000	△ 563,000
	予備費	3,000,000	3,000,000	—
事業収支差金		△ 28,000,563	△ 57,079,048	△ 29,078,485



## (資本収支)

(単位 千円)

款	項	令和5年度	令和6年度	増減額
資本収入		118,600,563	128,340,000	9,739,437
	前期繰越金受入れ	28,000,563	28,497,958	497,395
	減価償却資金受入れ	74,000,000	67,100,000	△ 6,900,000
	資産受入れ	2,521,000	1,936,000	△ 585,000
	建設積立資産戻入れ	14,079,000	30,806,042	16,727,042
資本支出		90,600,000	128,340,000	37,740,000
	建設費	90,600,000	127,240,000	36,640,000
	出資	—	1,100,000	1,100,000
資本収支差金		28,000,563	—	△ 28,000,563

(注) 事業収支差金△57,079,048千円については、放送法第73条の2第2項本文の規定により還元目的積立金の一部をもって補てんします。

なお出資に該当する11億円については、資本収支において、同様に措置します。

(参考－1) 建設積立資産

放送センター建替第Ⅰ期(情報棟)工事を実施するため、308億円を取り崩します。

(単位 千円)

区 分	令和5年度末 残 高 (見込み)	令 和 6 年 度 増 減		令和6年度末 残 高 (見込み)
		取崩し	繰入れ	
建 設 積 立 資 産	155,240,235	△ 30,806,042	－	124,434,193

(参考－2) 財政安定のための繰越金と還元目的積立金

令和5年度末における財政安定のための繰越金518億円(見込み)のうち284億円を令和6年度の建設費等の不足に使用します。還元目的積立金1,920億円のうち、570億円を令和6年度の事業収支差金の不足の補てんに、11億円を出資に使用します。

(単位 千円)

区 分	令和5年度末 残 高 (見込み)	令 和 6 年 度 増 減		令和6年度末 残 高 (見込み)
		取崩し	繰入れ	
財 政 安 定 の た め の 繰 越 金	51,881,355 <sup>※1</sup>	△ 28,497,958	1,100,000	24,483,397
還 元 目 的 積 立 金	192,000,000	△ 58,179,048	－	133,820,952
受信料値下げ等に充当	122,000,000	△ 57,079,048	－	64,920,952
視聴者の将来負担の軽減につながる先行支出等 <sup>※2</sup>	70,000,000	△ 1,100,000 <sup>※3</sup>	－	68,900,000

※1 令和4年度末残高2,618億円より還元目的積立金に1,920億円を組み入れた後の698億円から、令和5年度に見込まれる事業収支差金の不足180億円に補てんすることにより、518億円と見込みます。

※2 ネットワーク効率化に向けた取り組みや、地域を含むメディア産業全体の多元性確保への貢献に係る支出に充当します。

※3 共同利用型モデルの実現のための出資に充当します。

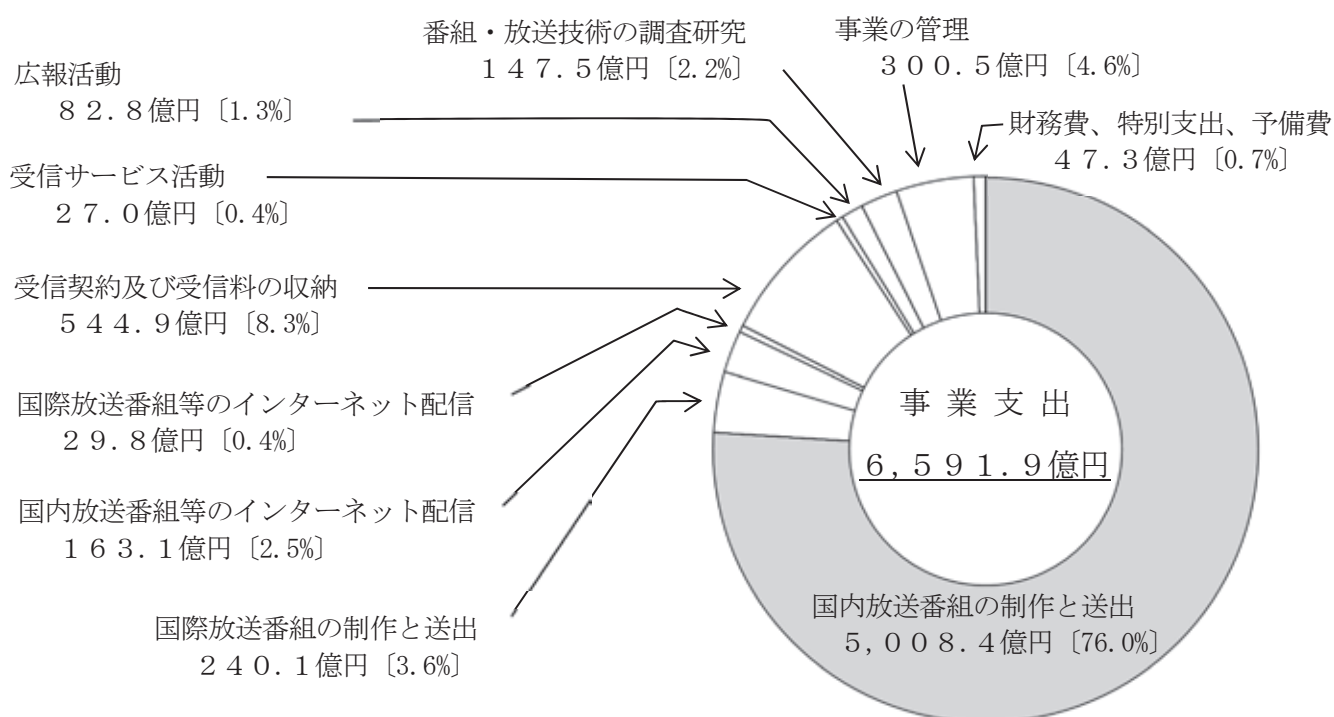
(参考-3) 事業支出の業務別予算

(単位 億円)

事 業 支 出	令和6年度
国内放送番組の制作及び放送施設の維持運用	5,008.4
国際放送番組の制作及び放送施設の維持運用	240.1
国内放送番組等のインターネット配信及び設備の維持運用	163.1
国際放送番組等のインターネット配信及び設備の維持運用	29.8
受信契約及び受信料の収納	544.9
受信サービス活動	27.0
広報活動	82.8
番組及び放送技術の調査研究	147.5
施設管理、事務管理など事業の管理	300.5
財務費、特別支出、予備費	47.3

(注) 事業支出の業務別予算は、各業務別の物件費に、人件費と減価償却費を要員・施設に応じて配分したものです。

( 事業支出の業務別予算内訳 )



(参考－４) 事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費

衛星放送に係る収入と経費とは、衛星付加受信料を収入とし、衛星放送の実施に要する番組制作や契約収納等の経費を把握しているものです。

衛星放送に係る経費は、衛星放送のみに係る経費のほか、衛星放送及び地上放送に共通して係る経費を放送時間比率や受信契約件数比率等の一定の基準により配賦しています。

(単位 千円)

区 分	令和6年度
衛星付加受信料収入	164,916,010
衛星放送の実施に要する経費	147,702,467
国内放送費	98,016,197
国内放送番組等配信費	154,284
契約収納費	16,166,696
受信対策費	118,375
広報費	404,672
調査研究費	66,066
給与	16,781,621
退職手当・厚生費	5,952,419
共通管理費	414,843
減価償却費	9,627,294
差 額	17,213,543

## (2) 有料インターネット活用業務勘定

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	令和5年度	令和6年度	増減額
事業収入		5,204,054	5,654,386	450,332
	放送番組等有料配信収入	5,204,054	5,654,386	450,332
事業支出		3,182,185	5,563,301	2,381,116
	放送番組等有料配信費	2,972,490	5,283,222	2,310,732
	広報費	30,336	49,260	18,924
	給与	97,503	97,996	493
	退職手当・厚生費	31,720	30,052	△ 1,668
	共通管理費	48,146	100,781	52,635
	減価償却費	1,990	1,990	—
事業収支差金		2,021,869	91,085	△ 1,930,784

(資本収支)

(単位 千円)

款	項	令和5年度	令和6年度	増減額
資本収入		1,990	1,990	—
	減価償却資金受入れ	1,990	1,990	—
資本支出		1,990	1,990	—
	建設費	1,990	1,990	—
資本収支差金		—	—	—

(注) 事業収支差金 91,085 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れます。

## (3) 受託業務等勘定

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	令和5年度	令和6年度	増減額
事業収入		1,971,842	1,218,080	△ 753,762
	受託業務等収入	1,971,842	1,218,080	△ 753,762
事業支出		1,708,689	1,010,632	△ 698,057
	受託業務等費	1,708,689	1,010,632	△ 698,057
事業収支差金		263,153	207,448	△ 55,705

(注) 事業収支差金 207,448 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れます。

### 3. 収支予算内訳

#### (1) 一般勘定

(事業収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和5年度	令和6年度	増 減	
事業収入	644,002,348	602,114,817	△ 41,887,531	
受信料	624,015,983	581,019,000	△ 42,996,983	
(1) 基本受信料	448,183,535	416,102,990	△ 32,080,545	<契約総数増減件数> 5年度見込み△47万件 6年度予算△37万件
(2) 衛星付加受信料	175,832,448	164,916,010	△ 10,916,438	<衛星契約増減件数> 5年度見込み△18万件 6年度予算△19万件
交付金収入	3,619,343	3,625,103	5,760	
(1) 国際放送関係交付金	3,594,000	3,594,000	—	放送法第67条による国からの交付金
(2) 選挙放送関係交付金	25,343	31,103	5,760	公職選挙法第263、264条による国及び都道府県からの交付金
副次収入	6,988,052	7,009,357	21,305	
(1) 一般業務収入	4,767,091	5,154,117	387,026	放送番組の多角的活用、放送番組テキストの出版、技術協力・特許実施料による収入等
(2) 放送番組等有料配信収入	1,007,623	735,429	△ 272,194	有料インターネット活用業務勘定の事業支出及び事業収支差金からの受入れ
(3) 受託業務等収入	1,213,338	1,119,811	△ 93,527	受託業務等勘定の事業支出及び事業収支差金からの受入れ
財務収入	2,205,970	2,950,357	744,387	
(1) 受取利息	463,151	710,357	247,206	預金及び有価証券による運用利息等
(2) 受取配当金	1,742,819	2,240,000	497,181	出資に対する配当金
雑収入	3,020,000	3,268,000	248,000	前々年度以前受信料の回収、不用品処分代金等
特別収入	4,153,000	4,243,000	90,000	
(1) 固定資産売却益	3,949,651	4,242,000	292,349	固定資産の売却
(2) 固定資産受贈益その他	203,349	1,000	△ 202,349	固定資産の受贈等

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和5年度	令和6年度	増 減	
事業支出	672,002,911	659,193,865	△ 12,809,046	
国内放送費	319,519,697	324,646,501	5,126,804	
(1) 番組制作費	225,444,107	227,922,550	2,478,443	
（地上放送）	103,705,797	108,310,634	4,604,837	
総合テレビジョン	60,880,500	65,647,812	4,767,312	総合テレビジョン放送番組の制作に要する経費
教育テレビジョン（Eテレ）	22,726,612	22,887,611	160,999	教育テレビジョン（Eテレ）放送番組の制作に要する経費
音声放送	3,513,467	3,624,074	110,607	音声放送番組の制作に要する経費
地域放送	16,585,218	16,151,137	△ 434,081	地域放送番組の制作に要する経費
（衛星放送）	59,917,465	55,227,890	△ 4,689,575	
B S 1	27,103,232	—	△ 27,103,232	B S 1 放送番組の制作に要する経費
B S プレミアム	21,694,365	—	△ 21,694,365	B S プレミアム放送番組の制作に要する経費
B S 4 K	9,604,394	—	△ 9,604,394	B S 4 K 放送番組の制作に要する経費
N H K B S	—	44,518,306	44,518,306	N H K B S 放送番組の制作に要する経費
N H K B S プレミアム4K	—	9,664,992	9,664,992	N H K B S プレミアム4K 放送番組の制作に要する経費
B S 8 K	1,515,474	1,044,592	△ 470,882	B S 8 K 放送番組の制作に要する経費
（報道取材）	22,851,363	22,166,321	△ 685,042	
報道取材費	13,020,541	12,811,925	△ 208,616	報道取材に要する経費
報道資材費	1,573,020	1,493,194	△ 79,826	報道取材に必要な資材に要する経費
海外総支局費	3,129,235	3,314,470	185,235	海外総支局の運営に要する経費
航空機雇上費	5,128,567	4,546,732	△ 581,835	航空機の雇上に要する経費
(制作共通費等)	38,969,482	42,217,705	3,248,223	
出演契約・共通著作権費	11,086,746	10,222,767	△ 863,979	出演団体経費、NHK交響楽団交付金、音楽著作権料、レコード二次使用料等
海外素材回線料	1,459,727	1,463,548	3,821	海外素材伝送用回線の使用料
国内素材回線料	1,976,024	1,959,722	△ 16,302	国内素材伝送用回線の使用料
番組資材費	1,374,666	997,691	△ 376,975	番組の制作に必要な資材に要する経費
制作共通費	23,072,319	27,573,977	4,501,658	システム運用経費、ホール運営経費等

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和5年度	令和6年度	増 減	
(2) 編成企画費	13,652,948	11,326,582	△ 2,326,366	
考 査 費	391,038	332,413	△ 58,625	番組審査経費等
資 料 費	2,021,565	1,979,719	△ 41,846	映像資料等アーカイブス化経費、 C D・図書購入経費等
番組交流・開発費	7,970,258	5,898,628	△ 2,071,630	国内外放送事業者等への番組提供、 放送番組審議会及び各種番組企画委員会の開催経費、 番組の試作・開発研究経費等
編成管理費	3,270,087	3,115,822	△ 154,265	番組表の作成経費、編成業務管理 事務費等
(3) 番組利用促進費	9,797,624	11,325,283	1,527,659	番組の公開・催物経費、NHK学 園、NHK厚生文化事業団への助 成金等
(4) 技術運用費	70,625,018	74,072,086	3,447,068	
放 送 所 施設運用費	12,575,042	12,583,645	8,603	放送所施設の電力料、補修経費、 維持運用経費等
共 同 受 信 施設運用費	2,140,478	2,336,118	195,640	共同受信施設の補修経費、維持運 用経費等
放送回線料	5,383,227	5,527,075	143,848	テレビジョン・音声放送用回線の 専用料
衛 星 放 送 施設運用費	3,955,157	3,787,627	△ 167,530	放送衛星の中継器利用料、衛星放 送施設の維持運用経費等
放送会館等 施設運用費	42,169,680	45,542,761	3,373,081	会館電力料、番組制作・送出設備の 補修経費及び維持運用経費、 連絡回線の専用料等
技術管理費	4,401,434	4,294,860	△ 106,574	電波利用料、定期検査経費、技術 事務費等
国 際 放 送 費	20,471,337	20,059,911	△ 411,426	
(1) テレビジョン 国際放送費	17,835,910	17,587,299	△ 248,611	テレビジョン国際放送に係る放送 番組の編集及び送信に要する経費
(2) ラ ジ オ 国際放送費	2,635,427	2,472,612	△ 162,815	ラジオ国際放送に係る放送番組の 編集及び送信に要する経費
国内放送番組等配信費	12,786,738	12,670,142	△ 116,596	
(1) 常 時 同 時 配信等業務費	5,488,119	6,439,750	951,631	常時同時配信・見逃し番組配信に 要する経費
(2) 国内配信費	7,296,619	6,228,392	△ 1,068,227	国内放送の放送番組等のウェブサ イト制作等に要する経費
(3) 国内配信 事業者提供費	2,000	2,000	—	国内配信事業者への国内放送番組 等の提供に要する経費



(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和5年度	令和6年度	増 減	
国際放送番組等配信費	2,754,637	2,666,606	△ 88,031	
(1) 国際配信費	2,692,770	2,600,806	△ 91,964	国際放送及び協会国際衛星放送の放送番組等のウェブサイト制作等に要する経費
(2) 国際配信事業者提供費	61,867	65,800	3,933	国際配信事業者への国際放送番組等の提供に要する経費
契約収納費	49,185,224	42,915,475	△ 6,269,749	
(1) 契約収納業務推進費	31,963,004	25,787,969	△ 6,175,035	契約・未収対策に要する経費等
(2) 契約収納業務運営費	17,222,220	17,127,506	△ 94,714	受信料請求・収納経費、情報処理関係経費等
受信対策費	719,583	702,652	△ 16,931	
(1) 受信改善費	28,422	24,813	△ 3,609	受信改善に要する経費
(2) 受信対策推進費	691,161	677,839	△ 13,322	受信相談に要する経費
広 報 費	6,733,061	6,964,553	231,492	
(1) 視聴者意向収集費	3,689,163	5,095,393	1,406,230	NHKふれあいセンターやNHKハートプラザの運営など視聴者対話・理解促進活動経費
(2) 広報推進費	3,013,898	1,839,160	△ 1,174,738	NHKプラスクロスSHIBUYA関係経費、広報印刷物の刷成費、情報公開関係経費等
(3) 放送番組等配信広報費	30,000	30,000	—	放送番組等配信業務の周知活動に要する経費
調査研究費	7,298,379	6,749,204	△ 549,175	
(1) 番組調査研究費	1,141,361	1,135,066	△ 6,295	全国個人視聴率調査、公共メディアの実態や課題についての調査研究など放送の調査研究に要する経費
(2) 技術調査研究費	6,157,018	5,614,138	△ 542,880	新しい放送技術の研究開発、放送技術発展のための基礎研究など放送技術の調査研究に要する経費
給 与	112,460,353	111,947,305	△ 513,048	
(1) 役員報酬	390,703	390,703	—	役員報酬
(2) 職員給与	112,069,650	111,556,602	△ 513,048	職員の給与

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和5年度	令和6年度	増 減	
退職手当・厚生費	41,697,076	39,165,080	△ 2,531,996	
(1) 退職手当	20,189,732	18,009,353	△ 2,180,379	役員の退任手当、職員の退職給付費
(2) 厚生保健費	21,507,344	21,155,727	△ 351,617	社会保険料の事業主負担分及び職員の福利厚生に要する経費
共 通 管 理 費	19,082,076	18,874,686	△ 207,390	
(1) 施設管理費	7,680,566	7,676,857	△ 3,709	諸税公課など施設管理に要する経費
(2) 職員管理費 そ の 他	11,401,510	11,197,829	△ 203,681	職員の研修・転勤経費、その他業務全般に共通して要する経費
減 価 償 却 費	74,000,000	67,100,000	△ 6,900,000	
財 務 費	3,750	3,750	—	支払利息
特 別 支 出	2,291,000	1,728,000	△ 563,000	
(1) 固定資産売却損	19,360	7,744	△ 11,616	固定資産の売却
(2) 固定資産除却損 そ の 他	2,271,640	1,720,256	△ 551,384	固定資産の除却等
予 備 費	3,000,000	3,000,000	—	
事 業 収 支 差 金	△ 28,000,563	△ 57,079,048	△ 29,078,485	

(参 考) 退職給付債務の状況 (令和5年度末見込み)

退職給付債務	△ 6,001 億円
年金資産、退職給付引当金	5,287 億円
<hr/>	
未認識項目	△ 714 億円

## (資本収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和5年度	令和6年度	増 減	
資 本 収 入	118,600,563	128,340,000	9,739,437	
前期繰越金受入れ	28,000,563	28,497,958	497,395	
減価償却資金受入れ	74,000,000	67,100,000	△ 6,900,000	
資 産 受 入 れ	2,521,000	1,936,000	△ 585,000	除却、売却に伴う固定資産の帳簿価額の受入れ等
建設積立資産戻入れ	14,079,000	30,806,042	16,727,042	

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和5年度	令和6年度	増 減	
資 本 支 出	90,600,000	128,340,000	37,740,000	
建 設 費	90,600,000	127,240,000	36,640,000	
(1) 新放送・衛星放送 施設の整備	10,000	10,000	—	衛星テレビジョン放送設備の 更新等
(2) テレビジョン 放送網の整備	10,990,000	5,380,000	△ 5,610,000	テレビジョン放送局設備の更 新等
(3) ラジオ・FM 放送網の整備	3,060,000	1,590,000	△ 1,470,000	中波放送局の建設及び設備の 更新等
(4) 放送会館の整備	39,380,000	83,550,000	44,170,000	放送センター建替第Ⅰ期（情 報棟）の建設工事・放送設備 整備、高知サブステーション の整備等
(5) 放 送 番 組 設備の整備	21,260,000	21,530,000	270,000	放送センター番組設備の整 備、地域放送局番組設備の整 備等
(6) 研究施設・ 一般施設の整備	15,450,000	14,730,000	△ 720,000	研究開発のための設備の整 備、局舎設備の整備、自動車 の更新等
(7) 建 設 管 理	450,000	450,000	—	建設計画の施行に必要な共通 経費
出 資	—	1,100,000	1,100,000	
資 本 収 支 差 金	28,000,563	—	△ 28,000,563	

## (2) 有料インターネット活用業務勘定

(事業収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和5年度	令和6年度	増 減	
事業収入	5,204,054	5,654,386	450,332	
放送番組等有料配信収入	5,204,054	5,654,386	450,332	
(1) 視聴料収入	5,104,054	5,524,386	420,332	放送番組等を電気通信回線を通じて一般の利用に有料で直接供する業務による収入
(2) 事業者提供料収入	100,000	130,000	30,000	放送番組を電気通信回線を通じて一般の利用に供する事業を行う者(VOD事業者)に、放送番組等を有料で提供する業務による収入
事業支出	3,182,185	5,563,301	2,381,116	
放送番組等有料配信費	2,972,490	5,283,222	2,310,732	有料インターネット活用業務に係る放送番組等の電気通信回線を通じた提供に要する経費
広 報 費	30,336	49,260	18,924	事業活動の周知、普及促進に要する経費
給 与	97,503	97,996	493	有料インターネット活用業務に関わる職員の人件費
退職手当・厚生費	31,720	30,052	△ 1,668	有料インターネット活用業務に関わる職員の人件費
共 通 管 理 費	48,146	100,781	52,635	有料インターネット活用業務に関わる共通管理費
減 価 償 却 費	1,990	1,990	—	有料インターネット活用業務で利用する設備の減価償却費
事業収支差金	2,021,869	91,085	△ 1,930,784	

## (資本収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和5年度	令和6年度	増 減	
資 本 収 入	1,990	1,990	—	
減価償却資金受入れ	1,990	1,990	—	
資 本 支 出	1,990	1,990	—	
建 設 費	1,990	1,990	—	有料インターネット活用業務に係る設備の整備
資 本 収 支 差 金	—	—	—	

(注1) 事業収支差金 91,085 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れます。

(注2) 事業支出のうち、一般勘定に対するコンテンツ使用料 565,439 千円と協会の施設及び設備利用に係る経費 78,905 千円を合わせた 644,344 千円を一般勘定の副次収入に繰り入れます。

### (3) 受託業務等勘定

(事業収支)

(単位 千円)

区 分	予 算 額			摘 要
	令和5年度	令和6年度	増 減	
事業収入	1,971,842	1,218,080	△ 753,762	
受託業務等収入	1,971,842	1,218,080	△ 753,762	放送法第20条第3項の認可業務から生じる収入
(1) 1号業務収入	1,121,701	1,131,116	9,415	保有する施設又は設備等を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入
(2) 2号業務収入	850,141	86,964	△ 763,177	委託により放送番組等を制作する業務等による収入
事業支出	1,708,689	1,010,632	△ 698,057	
受託業務等費	1,708,689	1,010,632	△ 698,057	放送法第20条第3項の認可業務に要する経費
(1) 1号業務費	935,837	941,911	6,074	保有する施設又は設備等を一般の利用に供し、又は賃貸することによる経費
(2) 2号業務費	772,852	68,721	△ 704,131	委託により放送番組等を制作する業務等に要する経費
事業収支差金	263,153	207,448	△ 55,705	

(注1) 事業収支差金207,448千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れます。

(注2) 事業支出のうち、一般勘定に計上されている人件費、減価償却費等の間接経費912,363千円を一般勘定の副次収入に繰り入れます。

## II 令和6年度 収支予算及び事業計画付属説明資料

### 〔受信契約関係〕

#### 1. 受信料額

##### (1) 受信料額（消費税込額）

契約種別	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	1,100円	6,309円	12,276円
衛星契約	1,950円	11,186円	21,765円
特別契約	860円	4,934円	9,599円

〔沖縄県〕

契約種別	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	965円	5,539円	10,778円
衛星契約	1,815円	10,416円	20,267円

##### (2) 多数契約一括支払における割引額（消費税込額）

衛星契約又は特別契約を合わせて10件以上締結した方が、支払期間を同じくして口座振替又は継続振込及び協会が定めるその他の支払方法により一括して放送受信料を支払う場合、すべての契約を対象に、受信料額から次表に定める額を割り引きます。

また、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用し、対象となる契約を締結した方が支払う場合、受信料額からそれぞれの割引額を減じ、さらに次表に定める額を割り引きます。

対 象	契約件数10件以上の契約者（衛星契約又は特別契約）		
支払方法	同じ支払期間の口座振替・継続振込・協会が定めるその他の支払方法		
割引額	契約種別ごとの 契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件あたり減ずる月額	
		衛星契約	特別契約
	10件以上	300円	90円

(注) 衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合であっても、衛星契約又は特別契約の契約件数が9件である場合は、その衛星契約又は特別契約の契約件数を10件として受信料の額を算定します。

なお、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用し、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合であっても、衛星契約の契約件数が7件、8件若しくは9件である場合又は特別契約の契約件数が8件若しくは9件である場合は、衛星契約又は特別契約の契約件数を10件として受信料の額を算定します。(契約件数が10件に不足する当該不足件数分の衛星契約又は特別契約については、家族割引制度又は事業所割引制度と重ねて適用する場合の減額後の受信料額を用います。)



### (3) 団体一括支払における割引額（消費税込額）

協会が定める要件を備えた団体の構成員で、衛星契約又は特別契約を締結した方が 15 名以上まとめ、団体としてその代表者を通じ、口座振替又は継続振込により一括して放送受信料を支払う場合、すべての契約を対象に、受信料額から次表に定める額を割引きます。

対 象	15 名以上の団体構成員（衛星契約又は特別契約）
支 払 方 法	団体としてその代表者を通じた口座振替・継続振込
割 引 額	すべての契約件数を対象に、契約件数 1 件あたり 月額 180 円

### (4) 同一生計支払における割引額（家族割引）

住居での放送の受信についての契約を締結した方が、同一生計支払割引制度を受けることなく放送受信料を支払う場合で、その放送受信契約者又はその方と生計をともにする方が別の住居での放送の受信についての契約を締結し、放送受信料を支払う場合、当該契約の受信料額からその半額を割引きます。

ただし、いずれの放送受信契約者についても、口座振替、クレジットカード等継続払又は継続振込により放送受信料を支払う場合に適用します。

対 象	住居での契約とは別に同一生計・別住居のため契約が必要となる世帯
支 払 方 法	口座振替・クレジットカード等継続払・継続振込
割 引 額	(1 件あたり) 受信料額に対し半額

### (5) 事業所契約における割引額（事業所割引）

事業所など住居以外の場所での放送の受信について、同一敷地内で必要なすべてかつ 2 件以上の契約を締結し、支払期間を同じくして一括して放送受信料を支払う場合、契約のうち 1 件を除く残りのそれぞれについて、受信料額からその半額を割引きます。

対 象	全数契約の事業所等の 2 契約目以降
割 引 額	(1 件あたり) 受信料額に対し半額

## 2. 受信契約件数

### (1) 受信契約件数の概要

#### ア. 有料契約件数

区 分	契 約 総 数
年 度 初 頭	40,973千件
年 度 内 増 加	△ 370千件
年 度 末	40,603千件

#### イ. 支払方法別契約件数

区 分	契 約 総 数	口 座 振 替	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払	継 続 振 込	そ の 他
年 度 初 頭	40,973千件 (100.0%)	23,119千件 (56.4%)	7,810千件 (19.1%)	8,373千件 (20.4%)	1,671千件 (4.1%)
年 度 内 増 加	△ 370千件	△ 700千件	40千件	180千件	110千件
年 度 末	40,603千件 (100.0%)	22,419千件 (55.2%)	7,850千件 (19.3%)	8,553千件 (21.1%)	1,781千件 (4.4%)

(注) ( ) は利用率を示しています。

#### ウ. 受信料免除の状況

区 分	免 除 件 数 (令和6年度末)	免 除 額
合 計	3,634千件	498億円
全 額 免 除	3,087千件	450億円
半 額 免 除	547千件	48億円

(注) 受信料免除の対象

全額免除 (社会福祉施設、学校、公的扶助受給者、市町村民税非課税の障害者等)

半額免除 (視覚、聴覚障害者、重度の障害者、重度の戦傷病者)

#### エ. 未収数の状況

区 分	令和5年度 (見込み)	令和6年度 ( 予 算 )
未収数の増減	260千件	110千件
年度末件数	1,671千件	1,781千件

## (2) 受信契約件数の内訳

(単位 千件)

区 分		令和5年度(見込み)			令和6年度(予 算)		
		有 料	無 料	合 計	有 料	無 料	合 計
契 約 総 数	年 度 初 頭	41,443	3,033	44,476	40,973	3,127	44,100
	年 度 内 増 加	△ 470	94	△ 376	△ 370	△ 40	△ 410
	年 度 末	40,973	3,127	44,100	40,603	3,087	43,690
地 上 契 約	年 度 初 頭	19,459	2,337	21,796	19,169	2,359	21,528
	年 度 内 増 加	△ 290	22	△ 268	△ 180	△ 48	△ 228
	年 度 末	19,169	2,359	21,528	18,989	2,311	21,300
衛 星 契 約	年 度 初 頭	21,968	696	22,664	21,789	768	22,557
	年 度 内 増 加	△ 179	72	△ 107	△ 190	8	△ 182
	年 度 末	21,789	768	22,557	21,599	776	22,375
特 別 契 約	年 度 初 頭	16	0	16	15	0	15
	年 度 内 増 加	△ 1	0	△ 1	0	0	0
	年 度 末	15	0	15	15	0	15

(参 考) 前記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

(単位 千件)

区 分		令和5年度(見込み)			令和6年度(予 算)		
		有 料	無 料	合 計	有 料	無 料	合 計
契 約 総 数	年 度 初 頭	359	29	388	361	29	390
	年 度 内 増 加	2	0	2	2	△ 1	1
	年 度 末	361	29	390	363	28	391
地 上 契 約	年 度 初 頭	206	25	231	206	24	230
	年 度 内 増 加	0	△ 1	△ 1	0	△ 1	△ 1
	年 度 末	206	24	230	206	23	229
衛 星 契 約	年 度 初 頭	153	4	157	155	5	160
	年 度 内 増 加	2	1	3	2	0	2
	年 度 末	155	5	160	157	5	162

### (3) 有料受信契約件数

<令和5年度（見込み）>

（単位 千件）

区 分		契約総数	口座振替	クレジットカード等継続払	継続振込	そ の 他
契約総数	年度初頭	41,443	23,909	7,730	8,393	1,411
	年度内増加	△ 470	△ 790	80	△ 20	260
	年度末	40,973	23,119	7,810	8,373	1,671
	利用率	(100.0%)	(56.4%)	(19.1%)	(20.4%)	(4.1%)
地上契約	年度初頭	19,459	12,082	3,921	2,510	946
	年度内増加	△ 290	△ 430	30	△ 60	170
	年度末	19,169	11,652	3,951	2,450	1,116
	利用率	(100.0%)	(60.8%)	(20.6%)	(12.8%)	(5.8%)
衛星契約	年度初頭	21,968	11,817	3,809	5,877	465
	年度内増加	△ 179	△ 359	50	40	90
	年度末	21,789	11,458	3,859	5,917	555
	利用率	(100.0%)	(52.6%)	(17.7%)	(27.2%)	(2.5%)
特別契約	年度初頭	16	10	0	6	0
	年度内増加	△ 1	△ 1	0	0	0
	年度末	15	9	0	6	0
	利用率	(100.0%)	(60.0%)	(0.0%)	(40.0%)	(0.0%)

（注）（ ）は、契約種別ごとの各支払方法の年度末利用率を示しています。

<令和6年度（予算）>

（単位 千件）

区 分		契約総数	口座振替	クレジットカード等継続払	継続振込	そ の 他
契約総数	年度初頭	40,973	23,119	7,810	8,373	1,671
	年度内増加	△ 370	△ 700	40	180	110
	年度末	40,603	22,419	7,850	8,553	1,781
	利用率	(100.0%)	(55.2%)	(19.3%)	(21.1%)	(4.4%)
地上契約	年度初頭	19,169	11,652	3,951	2,450	1,116
	年度内増加	△ 180	△ 340	△ 10	100	70
	年度末	18,989	11,312	3,941	2,550	1,186
	利用率	(100.0%)	(59.6%)	(20.7%)	(13.5%)	(6.2%)
衛星契約	年度初頭	21,789	11,458	3,859	5,917	555
	年度内増加	△ 190	△ 360	50	80	40
	年度末	21,599	11,098	3,909	5,997	595
	利用率	(100.0%)	(51.4%)	(18.1%)	(27.7%)	(2.8%)
特別契約	年度初頭	15	9	0	6	0
	年度内増加	0	0	0	0	0
	年度末	15	9	0	6	0
	利用率	(100.0%)	(60.0%)	(0.0%)	(40.0%)	(0.0%)

（注）（ ）は、契約種別ごとの各支払方法の年度末利用率を示しています。

(参 考) 前記のうち、受信料前払制度利用件数

(単位 千件)

区 分		令和5年度 (見込み)	令和6年度 (予 算)
契 約 総 数	年 度 初 頭	23,892	23,602
	年 度 内 増 加	△ 290	△ 80
	年 度 末	23,602	23,522
	利 用 率	(57.6%)	(57.9%)
地 上 契 約	年 度 初 頭	10,179	9,979
	年 度 内 増 加	△ 200	△ 40
	年 度 末	9,979	9,939
	利 用 率	(52.1%)	(52.3%)
衛 星 契 約	年 度 初 頭	13,699	13,610
	年 度 内 増 加	△ 89	△ 40
	年 度 末	13,610	13,570
	利 用 率	(62.5%)	(62.8%)
特 別 契 約	年 度 初 頭	14	13
	年 度 内 増 加	△ 1	0
	年 度 末	13	13
	利 用 率	(86.7%)	(86.7%)

(注) ( ) は、契約種別ごとの年度末利用率を示しています。

(4) 受信料免除件数と免除額（令和6年度末）

区 分	(単位 件)				(単位 千円)
	契 約 総 数	地 上 契 約	衛 星 契 約	特 別 契 約	免 除 額
合 計	3,633,697	2,505,477	1,128,150	70	49,883,134
1. 全 額 免 除	3,087,436	2,311,109	776,279	48	45,064,841
(1) 社会福祉施設等	355,439	274,033	81,403	3	4,981,842
(2) 学 校	398,389	387,218	11,171	0	5,049,917
(3) 公的扶助受給者	1,093,263	930,336	162,919	8	14,758,548
(4) 市町村民税非課税 の 障 害 者	865,597	474,318	391,247	32	14,344,244
(5) 社会福祉施設等 入 所 者	218,342	157,569	60,768	5	3,168,880
(6) 年間収入が一定額以下等 の別住居の学生	156,406	87,635	68,771	0	2,761,410
2. 半 額 免 除	546,261	194,368	351,871	22	4,818,293
(1) 視覚、聴覚障害者	121,432	45,233	76,193	6	1,056,291
(2) 重度の障害者	424,106	148,833	275,257	16	3,755,317
(3) 重度の戦傷病者	723	302	421	0	6,685

## 〔国内放送関係〕

### 3. 令和6年度 国内放送番組編集の基本計画（抜粋）

#### <編集の基本方針>

NHK経営計画（2024-2026年度）の1年目、2024年度には、受信料値下げの通年化による事業支出の削減が始まります。これまでとは異なる経営環境のもとで、いかにして視聴者のみなさまの関心に応え、NHKならではのコンテンツで放送・サービスの質を向上させていくのか。この課題に全力で取り組みます。

そのためには、NHKが実現すべき公共的な価値とは何かを突き詰めて、放送・サービスの選択と集中を進め、経営資源を最適に配分していく必要があります。

命と暮らしを守る災害・減災報道。信頼のジャーナリズムの構築。民主主義の一翼として平和で持続可能な世界の構築への貢献。時代に即した教育コンテンツの充実。未来を見つめる教養・エンターテインメントコンテンツの開発。幅広いジャンルでの多様性の確保。これら6つにしばって重点事項を掲げました。

これにより、情報空間が放送以外に広がるデジタル時代に情報の真実性・信頼性を確保するため、社会の基本情報の提供や民主主義の基盤となる多様な価値観への相互理解の促進といった、公共メディアの役割を果たします。

また、「放送ガイドライン」で定めた基本的な姿勢を再確認し、放送倫理や人権の尊重、コンプライアンス意識の徹底をはかります。

2025年3月は、放送が始まってから100年の節目です。これから先の100年も、「NHKは必要、あってよかった。」と視聴者のみなさまに思ってもらえるよう、公共的な価値を創造し、健全な民主主義の発達に貢献します。

#### <令和6年度 6つの重点事項>

##### (1) 放送とデジタルが連携して 災害・減災報道を進化

- ・必要な情報を最適なタイミングと媒体で届けて 災害から命と暮らしを守る  
災害が起きた時、いつ、どのような情報をどのような媒体で発信すると効果的なのか。テレビ、ラジオ、インターネットが連携し、それぞれの特性を生かした伝達方法で、一人ひとりの命と暮らしを守る備えと対応に直結する情報をきめ細かく提供します。
- ・デジタルコンテンツの進化で行動変容につながる減災情報を提供  
ハザードマップ、リアルタイムの被害情報、土砂災害・浸水などの危険度情報をデジタル技術で重層的に組みあわせてコンテンツの高度化をはかり、放送に展開。防災意識の向上や迅速な避難行動の実現につなげます。

##### (2) 拡大する情報空間で 信頼のジャーナリズムを構築

- ・情報空間が拡大する中で放送の真実性と信頼性を確保  
デジタル化の恩恵が広がる一方で、情報空間全体における健全性を確保する観点から、放送の真実性と信頼性を高めることがより一層求められています。信頼できる情報の提供や多様な価値観への相互理解の促進など、公共メディアの役割を果たすだけでなく、取材源の秘匿の妨げにならない範囲で取材・制作過程の透明化を進めることで、“顔の見える”信頼のジャーナリズムを構

築します。

- ・デジタルを活用した新たな調査報道を強化

SNSなど公開されている情報をもとに真実を探るデジタル調査報道やAI技術を駆使して研究論文を解説・分析し医療・健康情報などの科学的根拠を示す新たな手法といった、NHKならではの強みを発揮した検証報道を強化。拡大する情報空間で、頼られる公共メディアを目指します。

### (3) 民主主義の一翼を担い 平和で持続可能な世界の構築に貢献

- ・民主主義の発達と持続可能な社会の実現に貢献

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻など、国際秩序は混迷を極め、民主主義は危機にひんしています。また、気候変動の進行に伴う異常気象は世界中の人々に深刻な影響を及ぼし続けています。世界の今を読み解き、次の時代を確かなものにするための道筋を示すことで、表現の自由が保障され民主主義の価値観が尊重される、平和で持続可能な社会の実現を目指します。国際放送との連携で、日本、そして世界へと発信します。

- ・人口減少社会、物価高など 日本の課題の処方箋を提示

少子高齢化の加速による人口減少社会の到来、物価高が続く中での実質賃金の目減りなど、山積する日本の社会課題を深く掘り下げます。そして、視聴者のみなさまとともに、誰もが安心した暮らしを享受できる社会に向けた解決策を探ります。

### (4) 社会の変化に応じて 学びのコンテンツを深化

- ・世界に通用する幼児・子どもコンテンツの開発に着手

テレビ放送開始日から70年以上、継続して子ども番組を提供してきた草分けとして、新たな価値観やライフスタイルの変化に対応し、国内だけでなく世界に通用する幼児・子どもコンテンツの新たな番組やキャラクターの開発に着手します。

- ・時代に即した学校教育コンテンツへと刷新

ICT（情報通信技術を活用した）教育に対応したNHKならではの高品質な映像コンテンツや子ども向けのニュースを開発。子どもを中心にすえた多様な学習支援のスタイルを提供します。また、ジャーナルな視点で教育現場が抱える課題を明らかにし、それを乗り越えようとする家庭、学校、地域の取り組みなどを紹介します。

- ・大人の学びを支援する社会教育コンテンツを充実

新しい知識・技術の学び直しや幅広い教養の獲得、学問の深い探究など、社会人やシニア層の知的好奇心を満たすコンテンツの充実を図ります。子どもから大人まであらゆる世代の学びを支える教育放送としての役割を果たします。

### (5) 放送100年 未来を見つめ人生を豊かにするコンテンツを開発

- ・放送100年を契機に NHKの強みを発揮するコンテンツを開発

放送開始100年を迎えるメディアとして、幅広い世代に支持される高品質なドラマやエンターテインメント、深い取材に裏打ちされたドキュメンタリーなどのコンテンツを、NHKが培ってきた知見や新たに生み出す技術で開発。人間の未来を応援する、ポジティブで成熟したメッセージを発信します。そして、未来への資産となる映像・音声コンテンツを制作していきます。

- ・映像・音声資産を活用して 新たな価値を提供

NHKが保有する多彩なアーカイブスの新たな価値の発掘に努めます。ドラマやドキュメンタリーなどの名作は4Kリマスター技術でよみがえらせて効果的に活用。映像・音声資産に付加価値をつけ、かけがえのない社会共有の財産として、視聴者のみなさまに還元します。



## (6) 幅広いジャンルで 多様性を確保

- ・多様な価値を認め合う共生社会の実現を後押し  
年齢やジェンダー、国籍に関わりなく、障害のある人もない人も、あらゆる性的指向・ジェンダーアイデンティティーの人も、多様な私たち一人ひとりが、自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現を後押しします。字幕放送、解説放送、手話放送、また、外国人向けのやさしい日本語のニュースなど、ユニバーサル放送・サービスの充実に努めます。また、出演者を含めたすべての人の人権を尊重します。
- ・全国ネットワークを生かして コンテンツを発信  
日本各地の日々のニュースや地域の課題解決、その土地ならではの伝統・文化、地元を活気づけるスポーツなどを全国発信します。また、各地に共通するテーマについては、NHKの全国ネットワークを生かして各放送局が連動し、多角的にお伝えします。コンテンツを通じて各地を応援し、地域の発展に尽力します。

## 4. 放送時間

( 地上放送 )

区 分	1 日の放送時間
総合テレビジョン	24時間
教育テレビジョン (Eテレ)	19時間
ラジオ第1	24時間
ラジオ第2	17時間
F M	24時間

(注) 1日の地域向け放送時間は、総合テレビジョン放送で2時間、ラジオ第1放送で2時間15分、FM放送で40分を基本とします。

( 衛星放送 )

区 分	1 日の放送時間
N H K B S	24時間
N H K B S プレミアム 4 K	24時間
B S 8 K	12時間10分

- 地上放送、衛星放送とも上記放送時間を基本とします。
- 上記放送のほか、補完放送として、データ放送、字幕放送、解説放送、2か国語放送等を行います。  
総合テレビジョン及び教育テレビジョン (Eテレ) では、ワンセグ (主に携帯・移動端末向けサービス) を実施し、同じ内容の番組を同時に放送することを基本とします。

## 5. 放送局及び共同受信施設の状況

区 分	令和5年度末 (見込み)	令和6年度末 (予定)
テレビジョン放送局	4,399局	4,399局
総合放送	2,214局	2,214局
教育放送	2,185局	2,185局
共同受信施設	5,232施設	5,201施設
ラジオ放送局	959局	959局
第1放送	281局	281局
第2放送	146局	146局
F M 放送	532局	532局
本部・地域放送局	54局	54局

(注) 衛星放送の送信は衛星基幹放送局の免許を取得している(株)放送衛星システムへ委託しています。

## 6. 事業支出のうち伝送部門に係る経費

NHKから視聴者のみなさまのご家庭等への、番組の送信に係る経費です。

(単位 億円)

区 分	令和5年度	令和6年度	増減額
伝送部門に係る経費	395.8	387.1	△ 8.6
物件費	216.0	217.0	1.0
人件費	14.8	14.2	△ 0.5
減価償却費	164.8	155.8	△ 9.0

## 7. ジャンル別番組制作費

区 分	1本あたりの制作費の目安	主な番組名等
ニ ュ ー ス ( 解 説 )	—————	NHKニュース おはよう日本 NHKニュース7 ニュースウオッチ9 日曜討論 ワールドニュース
ス ポ ー ツ	—————	サンデースポーツ テレビ体操 スポーツ中継 (プロ野球 MLB Jリーグ 大相撲 高校野球 等)
教 育 ・ 次 世 代	2.6百万円 ～ 12.2百万円	みんなDEどーもくん! 学校放送番組 NHK高校講座 語学講座 おかあさんといっしょ 幼児・子ども番組 にほんごであそぼ
福 祉	1.5百万円 ～ 5.4百万円	ハートネットTVゾーン バリバラ NHKみんなの手話 no art, no life
ラ イ フ ・ 教 養	0.7百万円 ～ 22.7百万円	ダーウィンが来た! 英雄たちの選択 あさいち 日曜美術館 さわやか自然百景 きょうの健康 まいにちスクスク
趣 味 ・ 実 用	2.1百万円 ～ 4.2百万円	100分de名著 趣味どきっ! NHK短歌 NHK俳句 将棋フォーカス 囲碁フォーカス
ド ラ マ	13.5百万円 ～ 79.0百万円	大河ドラマ BS時代劇 海外ドラマ ドラマ10 連続テレビ小説
エンターテインメント・音楽	6.6百万円 ～ 36.6百万円	新・BS日本のうた チコちゃんに叱られる! NHKのど自慢 みんなのうた
伝 統 芸 能 ・ ク ラ シ ッ ク	1.7百万円 ～ 9.4百万円	古典芸能への招待 芸能きわみ堂 クラシック倶楽部 日本の話芸
ア ニ メ ・ 映 画	—————	プレミアムシネマ アニメ (響け!ユーフォニアム3 忍たま乱太郎 等)

- 地上波、衛星波のテレビ全国放送定時番組の番組制作費の目安をお示ししています (地域放送番組は対象外)。この範囲を超える番組を随時編成することがあります。
- 金額は、直接制作費 (出演料・著作権料・放送権料・美術費・回線料等) のほか、人件費、機材費も含む経費です。
- 「ニュース (解説)」ジャンルにおいては、取材・制作費が複数の番組に共通するため1本ごとの目安がありません。また、「スポーツ」「アニメ・映画」ジャンルについては、制作費の中で放送権料の占める割合が大きく、守秘義務上の問題があるため、公表することができません。これらは、今後、決算においてその総額をお示ししていきます。

## 8. 障害者・高齢者の方に向けた“人にやさしい”放送の取り組み

<放送時間（計画）>

（本部・地上波計 1週あたり 再放送含む）

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
字 幕 放 送	266時間06分	264時間32分	△ 1時間34分
解 説 放 送	52時間47分	53時間38分	51分
手 話 番 組	5時間05分	5時間25分	20分

（注）衛星放送（NHK BS、NHK BS プレミアム4K、BS8K）については、字幕放送238時間42分、解説放送31時間51分です。

- 字幕放送は、「NHKニュース おはよう日本」、「一大河ドラマー 光る君へ」、「あさイチ」、「きょうの料理」等の番組に字幕の付与を行います。
- 解説放送は、「鶴瓶の家族に乾杯」、「趣味どきっ!」、「虎に翼 一連続テレビ小説ー」等の番組に解説の付与を行います。
- 手話番組は、「週間手話ニュース」、「NHK手話ニュース」、「NHKみんなの手話」等の放送を行います。

## 9. NHK交響楽団、NHK学園等に対する助成

(単位 百万円)

団 体 名	令和6年度 助 成 額	事 業 内 容
N H K 交 響 楽 団	1,400	わが国の音楽芸術の向上発展を目的として、音楽番組の充実を図るため、公開演奏（定期公演、地方公演）など演奏活動を積極的に行い、テレビジョン、ラジオを通じて放送を行うほか、外国人指揮者の招へい等を行い、技術の向上に努めています。
N H K 学 園	330	教育基本法及び学校教育法に従い、広く全国の中学校卒業生に対し、日本放送協会の放送を利用して通信による高等学校普通教育を行い、高等学校通信教育の充実と放送利用形態の確立に資しています。
NHK厚生文化事業団	150	社会福祉の増進を目的として、社会福祉関係放送番組の制作協力と身体障害者の番組利用のためのビデオライブラリーの運営を行うとともに、障害者、高齢者に対する社会福祉事業等を行っています。

## 〔国際放送関係〕

### 10. 令和6年度 国際放送番組編集の基本計画（抜粋）

#### ＜編集の基本方針＞

緊迫が続くウクライナや中東をめぐる情勢、米中対立など、世界は混迷の度を深め、情報の氾濫や偏りにより、社会の混乱や分断が進んでいます。NHKの国際放送は、信頼される公平・公正で確かな情報を日本の視点から発信し、民主主義の一翼を担うとともに、平和で持続可能な世界の構築に貢献します。公共に資する良質なコンテンツを効果的・効率的に世界に届けるため、国内放送との連携を一層強化し、多様なプラットフォームでの展開を進めます。災害時の安全・安心情報など、訪日・在留外国人に向けた情報発信も充実させ、多言語で広く迅速に届けます。

#### ＜各サービスの編集方針＞

##### ○ NHKワールド JAPAN テレビ（英語・外国人向け放送）

###### □ 日本の視座に立った信頼される確かな情報で世界に貢献

- ・日本の視点やアジアの立地を生かしたニュースや、専門性を生かした深い解説を強化し、世界の視聴者の理解を助ける情報を提供する
- ・国際放送のフラグシップとなるドキュメンタリー枠を新設。調査報道番組も充実させ、グローバルな課題に向き合う

###### □ 日本の魅力や取り組みを伝えるコンテンツの充実

- ・気候変動や高齢化社会などグローバルな課題について日本の先進的な取り組みを発信し、持続可能な社会の構築に寄与
- ・インバウンドの復活を受け、日本の地域や文化の魅力・価値を掘り下げる

###### □ 国内放送との連携やデジタル活用により、効率的な展開を推進

- ・企画段階からの一体化制作など、国内番組との連携を強化
- ・NHKスペシャルなどドキュメンタリー番組の英語化を拡充
- ・VODやSNS・外部プラットフォームなどへの展開を強化し、効果的・効率的に提供

###### □ 訪日・在留外国人向け情報発信の充実

- ・訪日・在留外国人の安全・安心を支える情報を発信
- ・多様性を支え相互理解を促進するコンテンツを強化

## ○ NHKワールド JAPAN ラジオ（17言語・外国人向け放送）

### □ 多様なメディアの組み合わせによる情報発信

- ・インターネット配信、現地ラジオ局での再送信、短波、衛星放送など、地域の特性に合わせて最適な手段で情報を発信

### □ 24時間の英語音声サービス

- ・テレビ英語放送のコンテンツをマルチ展開。衛星放送のほか、インターネットでも配信し、スマートスピーカーなどを通して広く提供

## ○ インターネットサービス

### □ デジタルシフトが進む世界での認知向上・視聴拡大のため信頼できる良質なコンテンツの発信強化

- ・ニュースや特集企画のデジタル発信を拡充
- ・VODの多彩なラインナップをさらに充実
- ・AI自動翻訳を活用し、多言語コンテンツを強化
- ・公式ウェブサイトのデザイン刷新と操作性向上

### □ 訪日・在留外国人向け安全・安心情報発信の強化

- ・非常時の情報に加え、日常の防災・暮らしに役立つ情報を発信
- ・自治体などと連携し、地域社会参加や共生を支える情報を提供

### □ 外部プラットフォームを通じた発信の強化

- ・ニュース・情報を各プラットフォームの特性に合わせて発信、若年層の認知向上と新規ユーザー開拓につなげる



○ NHKワールド・プレミアム（日本語・在外邦人向け放送）

□ 国内の最新ニュース・情報を発信

- ・ニュースを中心に、最新情報を国内と同時に発信
- ・日本各地の魅力を再発見できる番組を提供

□ 海外の日本人の安全と安心に貢献

- ・国内外の自然災害や大きな事件・事故などの発生時には、日本語のライフラインとして、必要な情報を正確かつ迅速に提供

○ NHKワールド・ラジオ日本（日本語・在外邦人向け放送）

□ 最新のニュース・番組、安全・安心情報の提供

- ・国内のニュースや情報番組、スポーツ中継など日本の情報を発信
- ・大規模な災害や事件・事故の際は、国内と同時に最新ニュースを速報

## 1 1 . 放 送 時 間

（テレビジョン国際放送）

区 分	1日の放送時間	放 送 区 域
合 計	28時間程度	
外国人向け放送	23時間以上	世界のほぼ全地域向け
邦人向け放送	5時間程度	

（注）外国人向け放送は、(株)日本国際放送（JIB）の独自放送を含めると、1日24時間放送となります。

（ラジオ国際放送）

区 分	1日の放送時間	放 送 区 域
合 計	76時間06分程度	
日 本 語	24時間00分	全区域（17区域）
日本語以外の言語 （17言語）	52時間06分程度	

## 〔契約収納関係〕

### 12. 時代に即した「新たな営業アプローチ」の推進

巡回型訪問営業の終了に伴い、時代に即した「新たな営業アプローチ」を推進し、受信料の公平負担の徹底と営業経費の抑制に努めます。

#### (1) 時代に即した「新たな営業アプローチ」の推進

- ・ 特別あて所配達郵便等の各種施策を効率的に実施するとともに、対面による説明の機会を設けるなど、複数の施策を組み合わせることで効果を最大化します。
- ・ 外部企業や業界団体等との連携をさらに強化します。

#### (2) 世帯や事業所に対する未契約訴訟と支払督促等の実施

- ・ 誠心誠意対応を重ねても受信契約を締結していただけない世帯や事業所に対しては、受信契約の締結と受信料の支払いを求める未契約訴訟を実施します。
- ・ 受信契約を結んでいるものの支払いが滞っている方に対しては、誠心誠意対応のうえ、民事手続きによる支払督促を着実に実施します。

## 〔受信対策関係〕

### 13. 受信対策の推進

視聴者のみなさまに、より良い電波環境で放送を視聴していただくための取り組みを続けます。

具体的には、受信相談への対応や最新の放送技術情報の提供など、視聴者のみなさまへの受信サービス活動を展開します。

## 〔 広 報 関 係 〕

### 1 4 . 視 聴 者 の み な さ ま と の 結 び つ き の 強 化

視聴者のみなさまとの結びつきを強化し、その声を適切に事業運営に反映させていきます。

「視聴者のみなさまにより信頼され、より必要とされるNHK」を目指し、理解促進活動を積極的に展開します。

#### (1) 視聴者のみなさまの声を適切に放送・サービス等の事業運営に反映させる仕組みの強化

- ・ NHKふれあいセンターにおける迅速・的確な意向集約と視聴者満足度の向上を図ります。
- ・ NHKハートプラザにおける双方向コミュニケーションの推進や経営委員会による「視聴者のみなさまと語る会」の実施など、視聴者のみなさまのご意見、ご要望を伺い、事業運営に反映させていきます。
- ・ 寄せられた声を生かし、改善した事例を広報番組やホームページで紹介していきます。
- ・ 情報公開を進めて業務の透明性を高め、NHKとしての説明責任を果たしていきます。

#### (2) 公共メディアの存在意義や受信料制度への理解促進のための積極的な広報展開

- ・ 経営方針や執行状況などの経営情報、全国の各放送局での取り組みなどの情報発信を強化します。
- ・ 放送による周知広報に加え、インターネット等の放送以外の媒体も積極的に活用した理解促進活動を推進します。
- ・ 全国の各放送局等における様々な展示やイベント、公開番組等を通じて、NHKの多様で質の高いコンテンツや公共メディアに対する理解促進を図る機会を充実させていきます。
- ・ 若い世代に対する公共メディアへの理解促進活動の充実を図ります。

### < 計 画 概 要 >

事 項	摘 要
視聴者意向の把握・理解促進	NHKふれあいセンターやNHKハートプラザ(全国の各放送局等)の運営、経営委員会による「視聴者のみなさまと語る会」の開催等
番組モニターの運用	NHKが委嘱したモニターからの報告により、視聴者のみなさまの意向を収集・分析し、番組制作等に活用
情報公開の推進	「NHK情報公開基準」に基づき、「情報提供」及び「情報開示」に対応
多様な媒体を活用した経営広報・番組広報	NHKオンライン等インターネットやSNSを活用した広報、街頭媒体を使った広報展開等
公共メディア・受信料制度の理解促進活動の推進	公共メディアとしての役割や価値、受信料の公平負担等の受信料制度について、放送やインターネット等の媒体を通じた周知活動
各種展示物やイベントの展開による広報	全国の各放送局等における展示や放送体験等による理解促進、若い世代が集まるエリアでのイベントや広報展開等

## ＜情報公開の取り組み＞

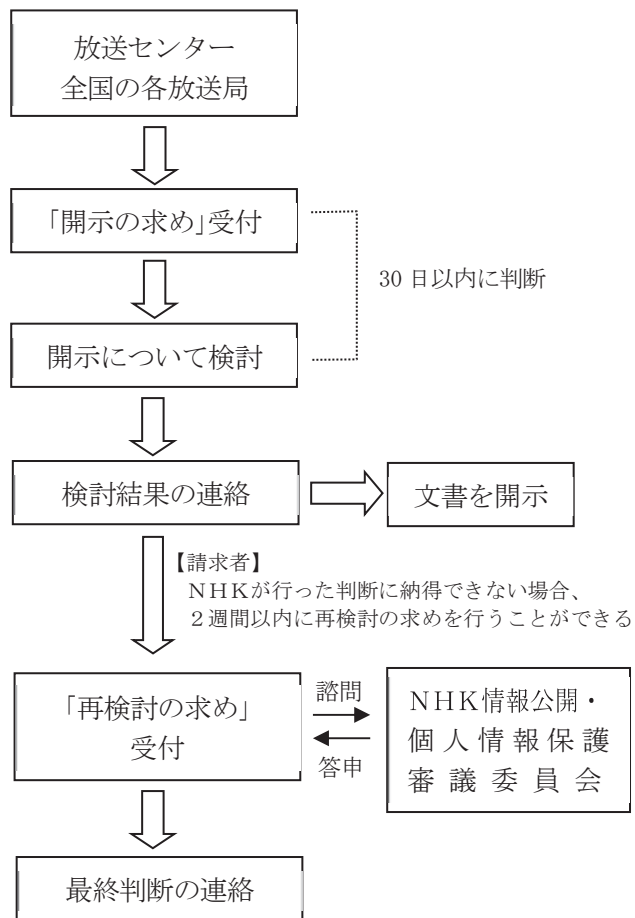
平成13年7月に自主的に新たな情報公開の仕組みをスタートさせ、「NHK情報公開基準（平成12年12月策定）」に基づいた情報公開を行っています。情報公開の仕組みは、NHKが自ら情報を積極的に公開する「情報提供」と、視聴者からの開示の求めに応じてNHKの役職員が業務上共用するものとして保有している文書（電磁的に記録されたものを含む。）を開示する「情報開示」から成っています。

「情報提供」の対象文書には、放送法第84条の2第1項及び放送法施行規則第55条の2第2項で義務付けられた情報も含まれています。

NHKが業務上共用するものとして保有している文書を対象とした「情報開示」はNHKの放送の視聴者ならどなたでも求めることができます。「開示の求め」の所定用紙に記入のうえ、放送センター・全国の各放送局へ原則として郵送で提出いただきます。郵送での対応が困難で来局を希望される場合は、お近くの情報公開窓口にお問い合わせをお願いしています。受付後、原則として30日以内に開示・不開示等の判断をします。「不開示」や文書のある部分を開示する「一部開示」等、NHKが行った判断に納得できない場合、請求された方は判断結果の連絡を受けた日もしくは当該文書の開示を受けた日から2週間以内であれば「再検討の求め」を行うことができます。

「再検討の求め」があると、NHKは、第三者機関である「NHK情報公開・個人情報保護審議委員会」に客観的な意見を求め、そこで出された意見を尊重して、最終的な判断を行います。この結果は、NHKのホームページにも公開します。

## 【NHK情報公開の流れ】



### ○ NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員

（令和6年3月1日現在）

区分	氏名	現職
委員長	大橋 洋一	学習院大学大学院教授、九州大学名誉教授
委員長代行	櫻井 龍子	一般財団法人日本カメラ財団理事長、元労働省局長、元最高裁判事
委員	藤村 厚夫	スマートニュース株式会社フェロー
〃	千葉 通子	公認会計士、金融庁公認会計士・監査審査会委員
〃	木村 琢磨	千葉大学大学院社会科学研究院教授

〔調査研究関係〕

15. 番組調査研究の概要

事 項	研 究 の 概 要
(1) 視聴率・接触動向、 視聴者意向調査	視聴者の視聴状況や番組に対する意向等を的確に把握するため、全国個人視聴率調査、全国放送サービス接触動向調査、全国放送意向調査等を行い、番組の編成・制作等に反映します。
(2) 国民世論調査	政治・社会問題の中からテーマを選び、現代人の意識を様々な角度から探る世論調査を実施し、調査研究結果の社会還元を目指します。
(3) 世論調査についての 基礎的研究	全国調査のためのサンプリングの実施、新たな世論調査手法の開発及び基礎的研究を行います。
(4) 放送番組研究・コンテンツ 分析、及び視聴者動向に 関する調査研究	放送番組の企画・制作・編成のための資料として、デジタル時代の放送・サービスに関する研究、視聴者層拡大のための多角的研究及び放送番組の内容に関する調査研究等を行います。
(5) 公共メディアの在り方に 関する調査研究	公共メディアのサービス論や公共メディアと視聴者に関する国際比較調査など、公共メディアの実態や課題について調査します。
(6) 放送用語の調査研究	あまねく多くの人に確実に伝わるわかりやすい日本語を使っていくために、放送用語の選択や発音、アクセント、表記の調査研究を進めるとともに、放送用語委員会を開催します。
(7) メディア史の総合研究	放送開始以来のテレビ・ラジオの資料や先人の証言を収集分析することにより、放送文化の歴史を体系的に調査研究し、現在のコンテンツにも役立つ知見を提供します。
(8) 海外のメディア動向や 放送制度に関する調査	諸外国の放送業界・通信業界の状況、放送制度、放送関連サービスの動向等について調査研究を行います。
(9) デジタルメディアの動向や 法制度等、国内のメディア 状況に関する調査研究	放送と通信の融合が加速する中、デジタルコンテンツの最前線を調査研究し、公共メディアに求められる役割や信頼などを探るとともに、放送の在り方や将来像を考察します。
(10) 博物館の運営	わが国の放送史に残された多くの重要な資料を通して放送の発展過程を紹介するとともに、デジタル時代にふさわしい展示や8Kコンテンツの上映を行い、生活や社会に貢献する豊かな放送文化を紹介する博物館として、一般に公開し社会教育に役立てます。
(11) 諸研究の公表等	研究成果及び調査結果は、ニュースや番組、「放送研究と調査（文研月報）」、「放送文化研究所年報」、「放送メディア研究」、「NHK年鑑」、「データブック世界の放送」等の刊行物や研究発表、ホームページ等で公表し、放送文化の発展に貢献します。

## 16. 技術調査研究の概要

事 項	研 究 の 概 要
(1) 高度なコンテンツ制作技術の研究	AIを活用した多言語翻訳、映像解析、音声認識・合成など、コンテンツ制作を支援する技術や、情報の信頼性を支える技術の研究を進めます。
(2) 誰もが楽しめる人にやさしい放送・サービスのための研究	解説音声制作・配信技術や手話CG制作技術など、視覚・聴覚に障害のある方や高齢者、外国人を含むあらゆる視聴者がコンテンツを楽しむことができる、人にやさしい放送・サービスを実現する研究を進めます。
(3) インターネットを活用した新たなサービスの研究	放送・インターネットといった伝送路によらない視聴環境を提供する技術、安定で低遅延なコンテンツ配信、安全・安心なパーソナルデータの活用技術など、放送通信融合のための研究を進めます。
(4) リアルで没入感あふれるコンテンツ体感技術の研究	新しい体験・感動を提供する没入型コンテンツ（イマーシブメディア）の実現に向けて、AR（拡張現実）・VR（仮想現実）や自然な立体映像を楽しむことができる3次元映像によるコンテンツ制作・提示技術の研究を進めます。
(5) 放送高度化の研究	新たな放送サービスや通信との融合サービスを実現する次世代の放送システム、映像・音声符号化技術や無線伝送技術の研究を進めます。
(6) 将来のメディアの基礎となる技術の研究	将来のメディアの基盤技術の構築を目指し、自由な形状で表示できるディスプレイ、小型・高機能な撮像装置などの要素技術の研究を進めます。
(7) 放送技術の改善研究	新しい技術の導入による放送番組の制作・中継技術の向上を図るための研究を進めます。
(8) 電波状況調査及び各種調査研究・公表	放送電波の受信状況の技術調査、地上ネットワークの実態調査など放送網の調査及び各種調査研究の成果・結果の公表等を行います。

## 〔要員関係〕

### 17. 要員計画

区 分	要 員 数
事業運営関係	9,999人
建設関係	169
合 計	10,168

要員数については、年度内50人の純減を見込んでいます。

#### (参考) 要員構成 (令和5年度)

平均年齢	42.0歳
平均勤続年数	18.1年
性別構成	
男性	77.1%
女性	22.9%



## 〔 経営管理関係 〕

### 18. 経営委員会

経営委員会は、NHKの経営に関する基本方針や、内部統制に関する体制の整備、毎年度の予算・事業計画、中期経営計画、番組編集の基本計画等を決定し、役員の職務の執行を監督する最高意思決定機関です。経営委員会は、放送法により、その設置及び権限、組織、委員の任免、運営、議決の方法、議事録の公表義務等が規定されており、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる、広い経験と知識を持つ委員で構成されています。

- ・ 会長、監査委員及び会計監査人の任免を行い、副会長及び理事の任免の同意を行います。
- ・ 執行部に対する目標管理・業績評価を行い、評価結果をその処遇に反映します。
- ・ 経営委員会の権限の適正な行使に資するため、全国各地で経営委員が視聴者のみなさまから直接意見を伺う「視聴者のみなさまと語る会」を開催するとともに、中期経営計画等を議決しようとする場合には、広く一般の意見を求めます。
- ・ 経営委員会の透明性を確保し、視聴者のみなさまへの説明責任を果たすため、議事録を公表するなど、活動状況をホームページでわかりやすく周知します。

なお、経営委員会の職務執行を補佐する機能として、直属の事務局を置いています。

#### (1) 経営委員会委員

(令和6年3月12日現在)

区 分	氏 名	現 職
委 員 長	古 賀 信 行	野村ホールディングス株式会社名誉顧問
委 員 (委員長職務代行者)	榊 原 一 夫	弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
委 員	明 石 伸 子	NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長
〃	磯 山 誠 二	株式会社九州リースサービス代表取締役社長
〃	大 草 透	NHK経営委員会委員（常勤） 元三菱地所株式会社取締役常勤監査委員
〃	尾 崎 裕	大阪瓦斯株式会社相談役
〃	坂 本 有 芳	鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授
〃	堰 八 義 博	株式会社北海道銀行特別顧問
〃	不 破 泰	信州大学理事・副学長
〃	前 田 香 織	広島市立大学最高デジタル責任者・特任教授
〃	水 尾 衣 里	名城大学人間学部教授
〃	村 田 晃 嗣	同志社大学法学部教授



## (2) 会議の運営

- ・ 経営委員会は、原則としてひと月に2回開催し、放送法第29条第1項、第42条第3項、第52条、第54条、第55条、第76条第1項、第82条第4項に規定する事項について審議し、議決を行います。
- ・ 経営委員会は、3か月に1回以上、会長から職務の執行状況並びに放送法第27条に規定する苦情その他の意見及び処理の結果の概要について報告を受けます。また、監査委員会が選定する監査委員から、監査委員会の職務の執行状況の報告を受けます。
- ・ 会議には、放送法第40条第3項の規定により、会長が出席し、意見を述べることができます。また、会長は、経営委員会が求めた事項について、経営委員会に出席して説明を行います。
- ・ 会議の内容については、議事録を放送センターと全国の各放送局に備え置くとともに、NHKホームページに掲載し、情報公開の充実を図っています。

## (3) 会議の開催状況（令和5年4月～6年2月）

経営委員会における主な議決事項

- ・ 令和6年度収支予算、事業計画及び資金計画
- ・ NHK経営計画（2024-2026年度）
- ・ 日本放送協会令和4年度業務報告書
- ・ 日本放送協会令和4年度財務諸表
- ・ 衛星基幹放送の業務（BSプレミアム）の廃止の認可申請
- ・ 2024年度（令和6年度）国内放送番組編集の基本計画
- ・ 2024年度（令和6年度）国際放送番組編集の基本計画
- ・ 放送法改正に伴う定款の一部変更
- ・ 日本放送協会放送受信規約の一部変更
- ・ 日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更
- ・ 2024年度（令和6年度）インターネット活用業務基本計画
- ・ 2023年度標準役員報酬、2023年度役員交際費の支出限度額
- ・ 退任役員退職金
- ・ 令和4年度予算総則の適用
- ・ NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱
- ・ 理事の任命の同意
- ・ 中央放送番組審議会委員の委嘱、国際放送番組審議会委員の委嘱

なお、経営委員会の会議のほか、各委員と執行部、各地域の放送局長等との打合せ、協会の諸行事への参加、業務執行状況の視察、説明聴取等の活動を随時行っています。

## 19. 監査委員会

監査委員会は、役員職務の執行を監査する権限を有しており、監査委員会が選定する監査委員は、役員及び職員に対して、職務執行に関する事項の報告を求めることやNHKの業務や財産の状況を調査することができます。また、監査委員は、役員が不正の行為をしたときなどは、経営委員会に報告することになっているほか、役員がNHKの目的の範囲外の行為をするなどして、NHKに著しい損害が生じるおそれがあるときは、その行為を差し止めることもできます。監査委員会は3人以上の委員で構成され、監査委員は、経営委員会の委員の中から経営委員会が任命し、少なくとも1人以上は常勤でなければなりません。

なお、監査委員会の職務執行を補佐する機能として、直属の事務局を置いています。

### (1) 監査委員会委員

(令和6年3月1日現在)

氏名	現職
大 草 透 堰 八 義 博 水 尾 衣 里	NHK経営委員会委員（常勤） 株式会社北海道銀行特別顧問 名城大学人間学部教授

### (2) 会議の運営

- ・ 監査委員会は、放送法第47条により各監査委員が招集します。  
監査委員会は、原則としてひと月に2回開催し、放送法第39条第6項、第44条、第72条第1項、第74条第1項、第75条、第77条第5項等に規定する事項について審議し、議決を行います。
- ・ 監査委員会は、経営委員会において議決された内部統制関係議決七の1に基づき、監査委員会の監査が実効的に行われるよう、会長と定期的に情報交換を行います。
- ・ 監査委員会は、内部統制関係議決七の2に基づき、内部監査室長と期初に内部監査の方針、計画について事前協議を行うほか、内部監査室長から内部監査結果について都度報告を受けます。
- ・ 監査委員会の選定する監査委員は、内部統制関係議決七の3に基づき、会計監査計画、会計監査の状況、会計監査の結果等について会計監査人から説明、報告を受けます。
- ・ 監査委員会は、内部統制関係議決七の4に基づき、監査委員会が必要があると議決した場合には、内部監査室を指揮命令することができます。

### (3) 監査委員会の活動状況

- ・ 監査委員会は、令和5年4月から6年2月までに、合計21回開催しています。
- ・ 監査委員会は、役員、各部局長等へのヒアリングと業務執行状況の視察、各種資料の査閲、理事会等重要会議への出席のほか、内部監査室との連携を密にし、内部監査結果の報告徴収等を行っています。また、子会社等の社長等へのヒアリング及び視察を行っています。
- ・ 監査委員会は、会計監査人から定期的に会計監査の報告を受け、意見交換を行っています。
- ・ 監査委員会は、「2023年度監査委員会監査実施計画」を定め、随時、経営委員会に監査委員の活動結果を報告しています。また、令和5年度終了時点で、執行部が作成する業務報告書及び財務諸表に添える意見書を提出することになっています。

〔建設関係〕

20. 建設計画の概要

事 項	概 要
(1) 新放送・衛星放送施設の整備	衛星テレビジョン放送設備の整備等
(2) 放送網の整備	テレビジョン放送局設備等の整備 中波放送局及びFM放送局の建設調査、ラジオ放送設備の整備等
(3) 放送会館の整備	放送センター建替第I期（情報棟）の建設工事・放送設備整備 高知サブステーションの整備（令和8年度運用開始予定）等
(4) 放送番組設備の整備	全国取材・伝送設備等の緊急報道対応設備の整備 スタジオ設備更新等の番組制作・送出設備の整備 会館電源・空調設備の更新等
(5) 研究施設・一般施設等の整備	研究開発のための設備の整備 営業・事務システム等のソフトウェア開発 局舎設備の整備、自動車の整備等

## 〔インターネット活用業務関係〕

### 2 1. 令和6年度 インターネット活用業務実施計画（抜粋）

#### ＜基本方針＞

NHKは、放送法に則り、公共の福祉のために豊かで良いコンテンツを提供することによって健全な民主主義の発達に資するという使命を担っています。自然災害の激甚化が進み、社会の混乱を招くフェイクニュースが蔓延する中で、信頼できる基本的な情報を提供する役割、つまり「情報空間の参照点」を提供する役割を果たしていきます。正確で公平、公正な情報を発信して一人ひとりの暮らしを守り、豊かさや教育、福祉、文化の創造に貢献します。さらに地域社会の維持・発展や日本と国際社会との相互理解に寄与し、公共メディアとして視聴者・国民のみならずから信頼され、必要とされる存在を目指します。

NHKのインターネット活用業務は、放送を補完してその効果・効用を高め、国民共有の財産という性格をもった放送番組等を広く国民に還元するなど、放送法第15条に掲げられたNHKの目的を達成するために実施します。環境の変化や技術の進歩発達に適時・適切に対応しながら「情報空間の参照点」を提供する役割を果たしていくために、放送番組と理解増進情報の提供を行います。新しい技術を積極的に取り入れながら、インターネットならではの特性を生かして、「いつでも、どこでも」利用できる多種多様な情報を発信していきます。

地上テレビ常時同時配信・見逃し番組配信サービス「NHKプラス」では、総合テレビと教育テレビ（以下、「Eテレ」といいます。）の番組に「いつでも、どこでも、何度でも」触れていただけるサービスを提供し、その他の放送番組の提供とともに、視聴機会を拡大します。

NHKがインターネット経由で提供する理解増進情報は、特定の番組に関連付けられた補助的な情報の範囲のものに限ります。理解増進情報の提供により、番組の周知・広報や、番組内容の解説・補足を行います。また、放送番組等を再編集、再構成してインターネット経由で提供することにより、国民共有の財産という性格を持った放送番組等を広く国民に還元するなど、放送だけでは提供しきれない情報を発信していきます。

インターネット活用業務の実施にあたっては、実施基準を順守するとともに、受信料制度の趣旨に照らして不適切とならないこと、業務の実施に過大な費用を要するものとならないこと等、放送法の趣旨に沿って適切に実施します。また、NHKが提供するインターネットサービスを安心してお使いいただけるよう、各サービスの提供にあたっては、万全のセキュリティ対策を講じます。特に、個人情報、視聴関連情報その他の情報については、法令やNHKが定める関連規程等に則り、適切な安全管理に努め、そのために必要な措置を講じます。

受信料を財源として実施するインターネット活用業務については、効率的・効果的に実施するとともに、経理の透明性も確保します。受信料財源業務の費用については、実施しようとする業務が真に必要で有効なものか、受信料財源により賄うことが妥当かどうかなどの観点から不断に点検し、実施基準に示した費用の範囲の中で、抑制的に管理します。2024年度は既存サービスについては整理・見直しにより費用を削減しつつ、インターネット活用業務の必須業務化に備えた対応を行います。

地方向け放送番組の提供や他の放送事業者との連携・協調、またユニバーサル・サービスや国際インターネット活用業務への取り組みについては効率的に行うよう努めつつ、公益性の観点から積極的に実施します。特に、放送法上の努力義務に係る取り組みである地方向け放送番組の提供については、効率的な配信方法を検証しながら段階的に充実を図るとともに、民間放送事業者が行うコンテンツ配信業務への協力については、放送において培ってきた民間放送事業者との二元体制を踏まえ、相互にメリットをもたらす連携・協調の一環として、適切に進めていきます。

NHKは、受信料で成り立つ公共メディアとして、これからも視聴者・国民のみなさまの信頼に応じて信頼できる基本的な情報を提供することにより、「情報空間の参照点」を提供する役割を果たしていきます。

